



広報

香美

No.116

ホームページアドレス

http://www.city.kamikocho.jp/

編集と発行 香美市広報委員会

☎ 0887-53-3111 FAX 0887-53-5958

メールはホームページからお願います。

事務局・香美市役所総務課 秘書・広報班

〒782-8501 高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号

高知県知事選挙投票日

11月15日



期日前・不在者投票

10月30日(金)～11月14日(土)

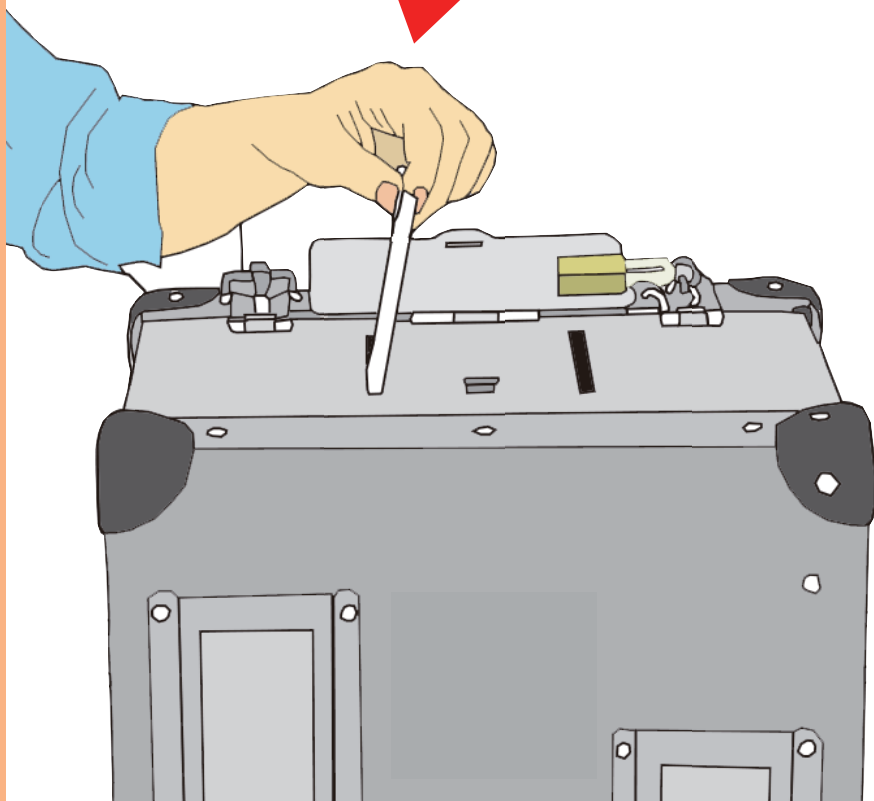
投票当日、仕事等の都合により
投票ができない方は
期日前投票をしましょう！

市役所本庁1階ロビー	8時30分～20時
香美市役所香北支所1階	8時30分～18時
香美市役所物部支所1階	8時30分～18時

市内有権者の方は、どの期日前投票所でも投票できます。また、投票所入場券の裏面が期日前投票用の宣誓書となります。ご記入の上、ご持参ください。

※入場券がない場合でも、期日前投票所で宣誓書にご記入の上、投票することができます。

この一票に 思いを込めて



投票所と投票時間をご確認ください

10月29日(告示日)以降に投票所入場券を送付します※。入場券に当日投票できる投票所名と投票時間を記載しています。ご確認の上、投票所へ持参してください。入場券がなくても有権者であれば投票できます。※配達に数日を要します。

新しく選挙人名簿に登録される方

- ① 20歳以上の方で、10月28日から3カ月前(7月28日以前)に転入届出をし、引き続き香美市に住所を有している方。
- ② 7月28日以前から、引き続き住所を香美市に有し、20歳になった方(平成7年11月16日以前に生まれた方)。

思いを届ける 大切な一票です！

投票を記載するところ(記載台)には、候補者の氏名を掲示していますので、よく確認して投票しましょう。漢字にはふりがなを付けていますので、ひらがなで正しく書いてもかまいません。大切な一票を無効にしないよう、気をつけて投票しましょう。

■問い合わせ先
選挙管理委員会
☎53-3296